

建設事業の評価について（意見具申）

平成13年10月24日

大阪府建設事業評価委員会

街路事業蛭池西側線（別紙参照）については、平成10年度の審議において、未買収部分の取得の目処がたっていないことなどから、本委員会として、当面「休止」との意見具申を行ったところであり、それを踏まえ、府においては、「今後とも地元との交渉を継続するが、唯一の残用地の買収目処がたつまでは、当面休止する。」との対応方針が決定されたものである。

今回、本事業に関する状況の変化等について、次の内容を確認した。

- (1) これまで買収同意が得られなかった未買収地の関係権利者から、本事業に対する理解が得られ、文書で事業実現に協力する旨の確認がなされるなど、事業休止の前提となっていた用地問題の解決の目処がたった。
- (2) 本路線の交通量が増加しているなかで、生活道路への通過交通流入による交通安全上の問題が発生しており、未完成区間を早急に整備する必要性が高まっている。
- (3) 全区間が開通することにより、府道大阪池田線や国道176号を補完する地区内幹線道路として重要な役割を担い、蛭池駅西地区市街地再開発事業の進捗に伴う今後のさらなる交通量の増加にも対応できるなど、大きな事業効果の発現が見込まれる。

以上のことから、本事業については、事業を再開することが妥当であると判断する。

事業概要

事業名(所在地)	街路 蛭池西側線(豊中市)
事業目的	豊中市蛭池地区の阪急宝塚線西側地域における交通の円滑化に資するとともに、大阪モノレールの関連街路として整備を行う。
内容	延長：1.1km(府道大阪池田線～府道大阪国際空港線) 幅員：15m～26.5m 2車線道路
採択年度	S61
事業費	約199億円
進捗率(H13.3)	用地：83% 工事：78%
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・未買収地の関係権利者から、事業に対する理解が得られ、文書で事業実現に協力する旨の確認がなされるなど、事業休止の前提となっていた用地問題の解決の目処が立った。 ・交通量の増加、生活道路への通過交通流入による交通安全上の問題の発生による未完成区間整備の必要性の高まり。 ・駅前再開発事業の進捗が図られていることによる今後のさらなる交通量の増加の懸念。
費用便益分析	費用便益比(B/C) 1.04
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度意見具申：休止 未買収部分については買収の目処が立っておらず、事実上休止状態となっている。一方、取得済みの部分においては事業が概ね完成し、その大部分が供用され、その効果が発現している。 以上のことから、当面「休止」と判断する。 ・平成10年度府の対応方針：休止 今後とも地元との交渉を継続するが、唯一の残用地の買収目処が立つまでは、当面休止する。